

第 2 2 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名 (木村委員)

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第 1、第 2 3 号議案「芦屋市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

質問に入る前に、全体的に質問させてください。

岩園幼稚園全枠として 6 学級という記載がありますが、3 歳児保育に対しては、試験的に 1 クラスのみ募集することは入っていないのですか。

申し込みが、5 歳児が 2 クラス、4 歳児が 2 クラスであれば、3 歳児は 2 クラス受け入れることができるのではないかと読めるわけです。

越 野 委 員) 第 4 条の 2 に、3 歳児の 1 学級の園児数は 2 5 人以下とするとは書かれていますね。

教 育 長) 人によっては 2 学級でもいいのではないかと解釈されてしまいます。

木 村 委 員) 第 2 条で岩園幼稚園、1 8 0 人、6 学級以内。ただし、3 歳児は 1 学級と入れないといけないのですね。申し込みが多数来た場合に断る理由としては必要だと思います。

教 育 長) 1 クラスを試験的にやりますので、その整合性が必要で

す。

管 理 部 長) 令和 2 年に向けての各幼稚園の受け入れ定員数を、例えば岩園であれば、2 クラスずつなので、1 2 0 人とするという定員を決めるのですね。

教 育 長) 3 歳児の募集をした際に定員の 2 5 名を超える申込みがあった場合は、1 クラスのみの募集のため、抽選をすることになります。

越 野 委 員) 今までも 6 学級以内の幼稚園でも、別に必ずしも 4 歳児が 3 学級、5 歳児が 3 学級と決まっていたわけではないですね。

管 理 部 長) はい。

越 野 委 員) 今度は、岩園は必ず 3 歳児を 1 学級のみつくるのですね。

教 育 長) 1 学級のみつくります。

越 野 委 員) 1 学級のみつくり、あとの 5 学級で 4 歳児と 5 歳児を振り分けるということになりますね。

教 育 長) そうということです。

越 野 委 員) それであれば、何か 3 歳児は 1 学級のみと説明が必要だと思います。

木 村 委 員) 募集のときには、3 歳児 1 学級のみ、2 5 人以下しかとりませんよと言えばいいのですが、この規則を細かく見て、2 学級行けるのではないかと言われたときに 1 学級のみであることが説明できるよう検討していただければと思います。

管 理 課 長) 再度、確認をします。

教 育 長) あとは事務局で精査してください。

木 村 委 員) 第 2 条で変えるか、第 4 条 2 項で変える、どちらでもいいと思います。

管 理 課 長) 確認して調整します。

浅 井 委 員) 3歳児は1学級の園児数25人以下です。これは4歳児・5歳児は、当面30人以下で変化はないことになりますか。

管 理 課 長) 4・5歳児につきましては30人とします。以前は5歳児が35人としていましたが、スムーズな学齢移行を考え、5歳を30人に下げた経緯がございます。4・5歳まで25人にすることについては、今のところ、その考えは持ち合わせていないところです。

浅 井 委 員) わかりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、今、議論しました岩園幼稚園の3歳児の1学級を示せるように明示を工夫させていただくことを了解していただいて、原案を一部修正し決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は原案を一部修正し決しました。

〈第23号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次に、第24号議案「芦屋市奨学金給付規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 公立の給付ですが、尼崎と西宮と、あと宝塚は平成29年

度から第1子も併給不可になっていて、宝塚は令和2年度から廃止になっているのですが、芦屋市は今後、まだ併給不可にされる予定はないのでしょうか。

管理課長) 御指摘のとおり、どこの水準まで給付をさせていただくのかという考え方が、各市によって考え方がばらばらで、下の3市については併給不可という判断をとられておるのかと思います。

芦屋市の今のところの考えとしては、県の奨学金制度が現在の金額の水準に達するぐらいまでになれば、当然芦屋市としてはなくなると考えておりますが、県も上がり幅が少なくなってきたので、いつまでこういう運用をしていくのか、常に適正な給付の金額を考えながら、毎年金額の設定をしていかないといけないと思っております。

越野委員) 先ほどのお話にもあったのですが、県の給付額も上がってはいるのですが、今後はそこまで上がらないと思います。そうすると、芦屋市の支給額が高いので、併給不可にしてしまうと、これまでの支給額より大分下がってしまうようなことになると思います。

芦屋市は高いからと思って、当てにされている方もいらっしゃるかもしれないので、急に下がることのないようにだけしていただけたらと思います。

管理課長) 実は同じような御質問を、この3月議会でも質問をいただいています。教育委員会としては、非常に高水準の給付をしているということは、1つの芦屋市の売り、強みでもあるとは認識しております。ただ、この水準が適切かどうかについては、

考えていけないといけない部分ではありますので、先ほどの繰り返しになりますが、今後の国・県の上げる額であったり、適正な額であるかどうかを常に判断できる形で整備をしていけないと考えています。

浅井委員) 受給者の人数の推移はどんな感じでしょうか。

管理課長) 公立・私立合わせて、昨年度実績で145人程度の方に給付させていただいています。人数としては少しずつ下がっている状況です。

木村委員) 高校の教育費を無償にするとか大学を無償にするとか、国会内で議論していると思いますが、国の動きなどは今どうなっているかわかりますか。

管理課長) 公立学校については授業料無償化の動きが以前からあり、私立の学校の授業料についても、一定の所得基準はありますが、無償化としての動きとなっています。

木村委員) そうしますと、ここで言う奨学金は、授業料以外の副教材であるとか、その他に対するケアですか。

管理課長) おっしゃるとおりです。高校生活を送るに当たって、必要なもの等に対してのものです。

木村委員) もう1点、県と市の合計額で、公立高校も私立も同じですが、非課税世帯のみ数百円ずつぐらい合計額が上がってきており、ほかは余り変わらないのですが、ここはなぜですか。

管理課長) 給付金額を考える際に、月額を100円単位で計算してまして、月額で下回らないということは、最大で1,100円まで上がることになります。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり決しました。

〈第24号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、第 2 5 号 議 案 「 芦 屋 市 立 学 校 園 医 ・ 学 校 園 歯 科 医 ・ 学 校 園 薬 剤 師 の 委 嘱 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す 。 提 案 説 明 を 求 め ま す 。

学 校 教 育 課 長) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か 。

浅 井 委 員) 昨 年 も そ う い う こ と を 申 し 上 げ た と 思 い ま す が 、 例 え ば 7 ページの眼科の先生、6番目の藤澤久美子先生が4つの校・園を担当してくださっていることは、岩園小学校は人数も多いですし、御負担ではないのかなと心配したりするのですが、どうでしょうか。

学 校 教 育 課 長) 医 師 会 を 通 じ ま し て 質 問 は さ せ て い た だ い た の で す が 、 い ろ い ろ な 先 生 の 御 事 情 が あ り ま し て 、 こ れ で 了 解 を 得 て 、 無 理 の な い 範 囲 で や っ て い る と 回 答 を い た だ い て お り ま す 。

浅 井 委 員) で き る だ け バ ラ ン ス を と っ て い た だ く ほ う が い い の か な と 思 っ て お り ま す 。 長 く 、 私 も 各 健 診 に 同 席 を し て い な い の で お 尋 ね す る の で す が 、 そ の 記 録 を さ れ る の は 学 校 の 先 生 が な さ る の で し ょ う か 。

学 校 教 育 課 長) 基 本 的 に は 教 員 が 児 童 の 顔 等 よ く わ か っ て い ま す の で 、 間 違 い の 無 い よ う チェックして、記録をし、最終的に養護教諭が

まとめている状況です。

浅井委員) 負担になり過ぎないようにしていただきたいと思います。
ほとんどの場合はスムーズにとり行われていると思うのですが、緊張感のあるシチュエーションでもありますので、配慮をし、見守っていかなくてはいけないなと思います。校医の先生方にも、まずは責任を持っていただいて、子どもの健康を守ってくださることと、もう1つは、なるべくリラックスして受診ができるようにと、配慮を方々お願いしたいと思います。

上月委員) 今の浅井委員の御意見に賛成です。大人数の子どもたちが次々に並んで行いますことから、どうしても流れ作業的な健診に陥りやすい状況があります。診断されたことが、教師の丁寧な記録によって養護教諭を通じ正しく保護者に伝わるように連携をとっていく必要があるとつけ加えさせていただきたいと思います。

学校教育課長) 引き続き医師会を通しまして、担当からそのようなことを依頼させてもらうとともに、学校にも、きちっと流れ作業的にならないように診断内容を適切に話していくよう伝えていきます。

上月委員) 昨今の新型コロナウイルス感染症の恐れがある状況で、今後どのような形で実施されるのか、取りやめのところも出てきているように思います。あるいは延期のところも出てきているように思いますので、今のところの考えを、もしお持ちでしたら聞かせてください。

学校教育課長) 先の見えないような状況で、本当に今年度、通常どおりにできるのかどうかもあるので、何とも言えないところもござい

ます。ただ、保健だけでなく、児童・生徒の安全を第一に考えた健診でないといけないので、今後、調整できるところは検討しながら考えていきたいと思っています。

教 育 長) 素人判断をするのは危険なので、学校の校医さんがいらっしやるので、十分アドバイスをしてもらって感染予防をしてほしいと思います。

管 理 部 長) まずは新学期、学校を再開するかどうかの判断がまず来て、これで再開しようということになれば、健康診断も、広い体育館などを使うことで間もあけられるし、交代で行うことによって密集の対策もできると思います。問題は、仮に新学期の再開が難しいとなったとき、当然これも延期になったりということになると思いますので、まずは再開の判断だと思います。

上 月 委 員) これまでは保健室で行っていませんでしたか。

学校教育課長) 保健室でやっていますが、場合によっては体育館で行うことも必要となります。

教 育 長) 校医さんとよく相談してください。

木 村 委 員) 形式的なことですが、この名簿では、平成31年（令和元年）、令和2年度となっておりますが、令和2年4月1日以降であれば令和元年の記載は削除したほうがいいと思いましたが、ここは特別な何かがありますか。

学校教育部長) 2年の任期で、変更があったのでこのような形となっております。

木 村 委 員) わかりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり決しました。

〈第25号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、第 2 6 号 議 案 「 芦 屋 市 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 の 委 嘱 に つ
いて 」 を 議 題 と し ま す 。 提 案 説 明 を 求 め ま す 。

ス ポ ー ツ 推 進 課 長) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長) ス ポ ー ツ 推 進 委 員 の 年 齢 の 制 限 は あ る の で す か 。

ス ポ ー ツ 推 進 課 長) 取 り 扱 い 要 項 で、7 0 歳 を 定 年 と し て、退 任 し て い た だ い
て お り ま す 。

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か 。

越 野 委 員) 各 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 は、各 地 域 か ら 1 8 名 の 方 が 選 出 さ れ
て い る と い う こ と で す が、各 地 域 か ら 出 し て い る と い う こ と は、
こ こ で 学 ん だ り 経 験 し た こ と を、そ の 地 域 に 持 ち 帰 っ て も ら っ
て、地 域 で ス ポ ー ツ 活 動 を 促 進 し て い く た め に 地 域 か ら 出 し て
い る の で は な い か な と い い ま す 。 た だ、ス ポ ー ツ 推 進 委 員 は 市
の 事 業 や 行 事 で は た く さ ん 協 力 を さ れ て い る の を、よ く 私 も 見
て い る の で す が、な か な か 地 域 で の 活 動 が 見 え て こ な い 部 分 が
あ り、ス ポ ー ツ 推 進 委 員 の 中 で も、地 域 か ら な ぜ 出 る 必 要 が あ
る の か と い う 声 も 聞 い て い る の で す が、い か が で し ょ う か 。

ス ポ ー ツ 推 進 課 長) 旧 委 員 の 方 に 聞 い た と こ ろ、ど う し て 2 名 も 出 ない と い け
ない の か と か、地 域 か ら 全 て 出 ない と い け ない の で す か と い う
御 意 見 も ご ざ い ま す が、ス ポ ー ツ 推 進 課 と い た し ま し て は、地
域 で 頑 張 っ て 活 動 し て い た だ き た い 。 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 2 1 や 市

の事業につきましても皆さんができるような、去年はチャレンジ・ザ・ゲームとして、簡単に、年齢に関係なく楽しめるスポーツをスポーツ推進委員の研修会で取り入れたりしております。それを持ち帰って地域の皆さんに指導するなど一緒に楽しんでいただいて、また、やりたい方については貸し出しも可能ですので、そういう形で広めていきたいと思えます。

越 野 委 員) 地域でも、チャレンジ・ザ・ゲームのときは青少年センターでほかの地域からも来られるということで、各地域、力を入れてやっていたと思うのですが、そういうことがないとなかなか各地域では、スポーツ活動が促進されていないと感じます。これからも集まりがなくても、何か地域に帰ってできることも、市の事業とあわせてやっていただきたいと思えます。

木 村 委 員) この規則ですが、27名以内となっていて、構成について何も定めていないです。専門委員の方が入っておられるのですが、これはインストラクターなどの資格を持った人という趣旨ですね。

今回はいいのですが、ちゃんと議論して詰めて、専門委員は専門委員でこういう人たちを9名など、規則である程度決めておいたほうがよいと思えます。

スポーツ推進課長) 規則に盛り込むなど、明確に提示できるようにしていきたいと考えています。

木 村 委 員) 御検討ください。

浅 井 委 員) 前は専門委員の方の指導内容として、例えばサッカー指導者、ラジオ体操指導員ということをお聞きしているのですが、今回新しく入られた方については、どういうことを専門になさ

っているのがわかりにくいので、教えてください。

スポーツ推進課長) 今回、新しく公募で選任しました権藤さんにつきましては、日本スポーツ協会公認スポーツプログラマー、クラブマネージャー、日本体育施設協会公認上級体育施設管理士等の資格をお持ちでございます。

齋藤さんにつきましては、日本体育協会公認スポーツ指導員を取得されておりまして、芦屋市でもスポーツリーダーでされておりまして、そして保健体育の教員もされておりまして、教員免許等もお持ちでございます。

浅井委員) わかりました。

スポーツ推進課長) 権藤さんについてはサッカーが専門でスポーツをされてきました。齋藤さんは大学でバレーボールを教えられて、若いころもバレーボールをされておりまして、西原さんにつきましてはラジオ体操指導員と日本バレーボール協会の審判員もされておりまして、バレーボールをされておりまして、根来さんにつきましては元職員でもございます、体育課にいらっしゃったのですが、パラグライダーパイロットライセンスや、オープン・ウォーター・ダイバー・ライセンスをお持ちです。下部さんにつきましては幼児体育公認指導員、そして日本障がい者スポーツ公認指導員等をお持ちでございます。笠井さんにつきましては幼児体操公認指導員と日本障がい者スポーツ公認指導員をお持ちです。谷本さんにつきましてはスポーツプログラマー、日本障がい者スポーツ公認指導員等をお持ちでございます。濱野さんにつきましては、ラジオ体操指導員と、あと体力テスト判定員をお持ちです。和泉さんにつきましては、日本スポーツ協会公認アス

レティックトレーナー、理学療法士をお持ちでございます。

浅井委員) 委員の委嘱とは少し離れますが、後期のスポーツ推進実施計画のことを前にお聞きしたのですが、団体間の交流や連携、観覧席が少なく見るスポーツも難しいなど、課題もいろいろですが、進捗状況はいかがでしょう。

スポーツ推進課長) 後期としての初年度ということで、まだ総括はきちっとできてはいませんが、来年、浜風町に体育協会が所有するユナイテッドスタジアムのテニスコートがあるのですが、協働事業として連携していこうと考えております。

施設につきましては、新しく造ることはできておりませんが、来年度、芦屋公園のテニスコートの改修工事も10面全て終わりますし、今まであったプールの改修も昨年終わっており、施設の改修等もどんどん進めております。

事業についても、今後、スポーツリーダーを地域に派遣できたらいいなということで、検討しているところでございます。

浅井委員) 期待しています。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり決しました。

〈第26号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 続いて日程第2、報告第19号「第2期芦屋市子ども・若者計画について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター長)

〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長)

説明が終わりました。質疑はございませんか。

前回説明したところと変わったところがありますか。

青少年愛護センター長)

ほとんどありません。

越 野 委 員)

今回の概要版ですが、すごく色使いがよくて、全体的にかた苦しくなく、親しみやすさを感じるやわらかい、すごくいい出来だと思うのですが、概要版はどこで配布されますか。

青少年愛護センター長)

各戸別に配ることはなかなかできませんが、学校と庁舎の中のいろんな受付に置かせてもらいたいと思っております。

浅 井 委 員)

確かにおっしゃるように二色刷りで、表やグラフもすごく見やすくなっているのによかったなと思っています。

アサガオの周知がこれからの課題であると思いますが、今のところ相談窓口は電話ですね。企業の新入社員でもこのごろ、電話がかかったら、なかなかとれないと言います。それほど、若者に電話のハードルが高くなってしまっている実態があるようです。賛否あると思いますが、LINEなどのSNSを使っただけの相談も取り入れると、かなり件数も増えていくのではないかと想像しています。

深刻で、本当に悩みを抱えている人が相談したいと思えるような体制を、その相談員の方の専門性も含めて、今後考えていかなければならないと思います。中学を卒業した後の子どもたちを見守っていくのですが、私立の中学に進んだ子どもたちについては、追跡していくことは難しいのではないかと思います。どうでしょうか。

青少年愛護センター長)

それぞれどこの私学に行っているということ、全部把握

し調査をかけないといけないことになりますので、難しいと思っています。

浅井委員) 何とか訪問支援を、本当に支援が必要な人のところに結びつけることができないかというのは、いつも思っています。

青少年愛護センター長) 社会福祉協議会が、引きこもりのアウトリーチをされていまして、その事業は地域福祉課が委託しています。いろんな相談業務をしている箇所が集まって、横のつながりをもっと太くすることが大事ではないかと思います。1人でも、引きこもった子どもたちをハローワーク等につなげていければなという思いが強いです。

浅井委員) 他市のやり方も参考になさって、ぜひこれは続けて、アサガオというせっかくいいものができていますので大いに活用してもらいたいと思います。

青少年愛護センター長) ありがとうございます。

教育長) 他に質疑はございませんか。

この概要版は非常にいいものができているので、これをPTAの方に研修で使ってもらうとか、何か行ってPRするとか、そういう形でできるだけ広めていったらいいかと思います。

報告第19号「第2期芦屋市子ども・若者計画について」の報告を受けたものとしたします。

教育長) 閉会宣言